△重点運動10▽ 税理士業務を拡充強化するため、税理士法第52条違反行為等、業務及び職域の侵害となる動向に対して厳格に対応する。

平成25年度税制改正において教育資金の生前一括贈与制度が拡大された。実務的には金融機関が深く関与することとなるところから、当面その実態を注視することとした。

△重点運動11▽ 単位税政連との連携を図り、組織強化及び財政確立のための運動を行う。

1 組織の現状について

(1) 現行税理士法が施行され11年が経過した。全国15税理士会のこの間の税理士登録者数は7752人増（東京税理士会は3795人増）となっているのに対し、登録者が減少している税理士会が1つある。

東京税理士会における開業税理士は1072人減となっているのに対し、社員税理士及び補助税理士は増加している。開業税理士の占める割合は、74・37%。

公認会計士の資格での登録者は8063人（平成23年3月末）で前年同期より1845人増加した。東京税理士会における公認会計士資格での登録者は、3369人（対平成13年度末比：1204人増）となっている。

(2) 本連盟の組織の状況をみると、加入者、加入率ともに減少傾向にある。加入者は、平成21年7月1日現在で1万人を切った。加入率は、平成22年7月1日現在で50%を割り込んだ。平成25年7月1日現在の加入者は9136人、加入率は43・40%となっている。このため、財政状況は極めて窮屈なものになっている。

2 組織強化をめざして

(1) 東京税理士会の8ブロックを二つのグループに分け、当該ブロックの単位税政連の会長・幹事長と本連盟役員との意見交換会を開催し、本連盟と単位税政連及び支部間の情報・意見交換を行った。この会議には、当該ブロックの支部長も出席した。

開催日＝平成24年11月28日／第一ブロック～第五ブロック（25税政連）／衆議院1区～8区／於・日本青年館

開催日＝平成24年12月17日／第六ブロック～第八ブロック（23税政連）／衆議院9区～25区／於・参議院議員会館講堂

(2) 毎月実施の「税理士証票交付式」において、関係役員が本連盟の活動の説明を行うとともに、加入勧奨を行った。この機会に参加役員で情報交換を行うとともに加入促進の方策について意見交換を行った。

◇証票交付式における実績一覧表（略）

(3) 本連盟の役員が、東京税理士会の支部長会及び理事会に陪席し、活動報告を行った。また、東京税理士会主催による関連団体協議会に出席し、活動状況を報告した。

(4) 単位税政連ごとの会員数、加入率、分担金、サポート募金金額及びサポート募金口数を一覧表にした「支部単位税政連会員数・サポート募金等状況報告」を各種会議で参考資料として配布した。

(5) 平成8年からの「税政連サポート募金」を財務委員会と協力し、本事業年度も「Support 2012」として実施した。会員及び単位税政連の絶大なご協力により、大きな成果を上げることができた。ご協力いただいた会員は延1044人、募金額は572万円（本郷税政連サポート募金50万円含む）に達した。協力会員には御礼ハガキを発送した。

(6) 東京税理士会からの委託事業として「税理士のためのポケットブック2013」を刊行、税理士会への新規入会者の証票交付式、各種会議において配布した。

(7) 東日本六税政連との連携について

千葉県税政連が幹事となり平成25年2月7日、浦安市・東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾートで東日本六税政連役員連絡協議会が「税政連活動の現状と課題」をテーマに開催された。本連盟から会長、幹事長はじめ関係役員が出席し、活発な議論が行われた。

このほか、東京地方、千葉県、関東信越の各税政連の定期大会に会長ほか関係役員が出席し、当該税政連との意見交換、友好を深めた。

△重点運動12▽ 本連盟の活動状況の広報を充実し、会員及び外部関係者からの意見集約に努めつつ、積極的な活動を行う。

1 広報活動について

(1) 機関紙の発行

本連盟機関誌「東京税政連」を第188号から191号まで発行して、本連盟の政策及び活動の積極的なPRを図り、対内・対外広報に成果を上げた。

機関紙には、要望書をはじめ本連盟の活動に関する各種資料やレポート、解説記事等を掲載し、会員並びに関係各方面の理解と協力を得るために積極的な役割を果たした。（第188号から191号に掲載した資料、レポート等は略）

(2) ホームページの活用

ホームページを活用して、本連盟の広報活動を促進した。

① 機関紙の抜粋をホームページ「機関紙抜粋」に掲載した。

②「速報レポート」に次の記事を掲載した。（略）

③ ホームページのリニューアルを行った。

このほか、本連盟の関係役員、単位税政連会長・幹事長等に税制改正の動向、税理士制度に関連する情報をE－mailを活用しつつ情報提供した。

2 報道関係者との懇談会等の実施

(1) 平成24年11月20日、東京税理士会と共催で「報道関係者との懇談会2012・秋」を開催した。

【テーマ】①平成25年度税制改正及び税務行政への意見 ②租税教育に対する東京税理士会の取り組みについて

【会　場】東京税理士会館2階会議室

【報道関係者の出席】朝日新聞社、読売新聞東京本社、日刊工業新聞、大蔵財務協会「税のしるべ」、税務研究会「税務通信」、中央経済社「経理情報」、税経「税と経営」、エヌピー通信社「納税通信」（以上、報道機関8社、記者8名）

(2) 平成25年5月22日には東京税理士会主催の「報道関係者との懇談会2013・春」に出席した。

【テーマ】①TPPが税理士資格制度に与える影響について②国税通則法について～税理士会の取り組みについて③平成25年度税制改正を踏まえた平成26年度税制改正意見

【会　場】日本記者クラブ

【報道関係者の出席】

（　）内は出席者数

朝日新聞（1）、毎日新聞（1）、日本経済新聞（1）、東京新聞（1）、共同通信（1）、時事通信（2）、大蔵財務協会「税のしるべ」（2）、税務研究会「週刊・税務通信」（1）、中央経済社税務編集部（1）、ぎょうせい「速報税理」（2）、税経「税と経営」（1）、エヌピー通信社（1）（以上15名）

3 中小企業団体との連携について

3月19日、東京商工会議所会議室で中小企業金融円滑化法の適用期限の到来後の金融対策を中心に意見交換を行った。

【参加した中小企業団体】日本商工会議所、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、全国商工会連合会、東京都商工会連合会、東京法人会連合会（以上、5団体・9名）

△重点運動13▽ 国及び地方公共団体の公会計制度改革（複式簿記・発生主義会計）の実現のための運動を強力に行う。

朝食懇談会の席上、国の会計制度を発生主義・複式簿記による会計制度に改めるよう要望した。

東京都の新公会計基準について、平成25年4月5日、八王子税政連の協力を得て、東村邦彦都議（税理士）を講師に研修を行った。本連盟役員および八王子税政連から10名が出席した。

第7号議案　大会決議決定の件

大会決議 1

われわれは、国民のための税理士制度を確立するため、税理士法改正の早期実現にむけて強力な運動を推進する。

大会決議 2

われわれは、税の専門家として、納税者の声が反映された税制改革を実現するため、強力な運動を推進する。

大会決議 3

われわれは、納税者の権利利益を擁護するため、税務行政の適正手続の確立を図る国税通則法改正の実現に向けて、強力な運動を推進する。

大会決議 4

われわれは、規制・制度改革の動向を注視し、強制入会制及び税理士業務の無償独占の堅持のため、強力な運動を推進する。

大会決議 5

われわれは、本連盟の政策実現を図る真の代表を国会及び地方議会に送るため、強力な運動を推進する。

参考：最近5年間の新規登録者（7月―6月）の内訳

年度	社員税理士	補助税理士	開業税理士	合計
平成20年度	30人（3.6%）	417人（49.8%）	391人（46.6%）	838人（100.0%）
平成21年度	44人（4.9%）	403人（45.3%）	444人（49.8%）	891人（100.0%）
平成22年度	30人（3.9%）	408人（52.4%）	340人（43.7%）	778人（100.0%）
平成23年度	42人（4.5%）	446人（47.3%）	455人（48.2%）	943人（100.0%）
平成24年度	31人（3.4%）	454人（48.3%）	454人（48.3%）（注）	939人（100.0%）

注：開業税理士の資格別内訳
試験合格：101人　試験免除：191人　特別試験合格：1人　弁護士：11人
公認会計士：150人

第6号議案　役員の任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員の任期満了に伴い本大会において次の役員を選任する。

なお、選任にあたっては、規約第7条の規定に基づいて開催された役員選考委員会の結果に基づいて候補者を提案するものとする。

1．会長	1名
2．副会長	6名以内
3．総務会長	1名
4．総務副会長	2名以内
5．幹事長	1名
6．副幹事長（各委員長を兼任する者を含めて）	7名以内
7．幹事（各副委員長を兼任する者を含めて）	18名以内
8．総務（単位税政連選出の総務を含めて）	100名以内
9．会計監事	3名以内
10．推薦審査会長	1名
11．推薦審査副会長	2名以内
12．推薦審査会委員	若干名
13．各委員長	6名
14．各副委員長	18名以内

※　選任すべき役員及びその選任方法は、規約第6条（役員）及び第7条（役員の選任）の規定による。

【本連盟規約第7条】

（役員の選任）

第7条　前条に定める役員（以下、「役員」という。）は、次項に規定する場合を除き、役員選考委員会において単位税政連の会員である税理士（以下「会員」という。）のうちから選ばれた候補者につき大会において選任する。

2　単位税政連選出の総務は、欠員となっている場合その他の相当の事由がある場合には、当該単位税政連からの推薦に基づいて幹事会の決定により選任することができる。

3　役員選考委員会は大会前1月以内に開催する。

4　役員選考委員会（以下この項において「会議」という。）は、総務会長が召集し、会議の議長はその会議において選任する。

5　第1項の役員選考委員会は、次の各号に掲げる者を委員とし、その委員をもって構成する。なお、各号に掲げる役職等の資格は、役員選考委員会の招集通知発送日現在のものとする。

1．単位税政連会長である税理士のうちから8名（総務会において決定する。）

2．本連盟の副会長、総務会長及び幹事長

6　役員の選任に関し必要な事項は、規則で定める。

7　役員選考委員会における表決権は、構成員1名につき1個とする。

都議会議員選挙の結果

告示日：6月14日（金）
投開票：6月23日（日）

（　）内は定数　順不同・敬称略
ゴジックは当選者　※税理士

【千代田区（1）】
内田　茂　自民　元

【港区（2）】
来代　勝彦　自民　現
大塚　隆朗　民主　現

【新宿区（4）】
吉住　健一　自民　現
秋田　一郎　自民　元
猪爪　まさみ　民主　現

【文京区（2）】
中屋　文孝　自民　現
増子　博樹　民主　現

【台東区（2）】
服部　征夫　自民　現
中山　寛進　民主　新

【墨田区（3）】
桜井　浩之　自民　現

【江東区（4）】
山崎　一輝　自民　現
大沢　昇　民主　現

【品川区（4）】
田中　豪　自民　現
山内　晃　自民　新
伊藤　興一　公明　現
※神野　吉弘　民主　現

【目黒区（3）】
鈴木　隆道　自民　現

【渋谷区（2）】
村上　英子　自民　現
大津　浩子　無所属　現

【中野区（4）】
川井　重勇　自民　現

【杉並区（6）】
早坂　義弘　自民　現
小宮　安里　自民　現

【豊島区（3）】
堀　宏道　自民　新
長橋　桂一　公明　現
泉谷　剛　民主　現

【北区（4）】
高木　啓　自民　現
大松　成　公明　現
原田　大　民主　現
和田　宗春　民主　現

【荒川区（2）】
崎山　知尚　自民　元

【練馬区（6）】
高橋　和実　自民　現
山加　朱美　自民　現
柴崎　幹男　自民　新
網野　辰男　維新　新

【足立区（6）】
高島　直樹　自民　元
發地　易隆　自民　新
鈴木　勝博　維新　現

【葛飾区（4）】
和泉　武彦　自民　現
舟坂　誓生　自民　新
野上　純子　公明　現
伊藤　正樹　民主　現

【江戸川区（5）】
宇田川　聡史　自民　現
田之上　郁子　民主　現
笹本　尚　民主　現

【八王子市（5）】
近藤　充　自民　現
相川　博　自民　現
※東村　邦浩　公明　現
両角　穣　みん　新

【立川市（2）】
清水　孝治　自民　新
酒井　大史　民主　現

【府中市（2）】
鈴木　錦治　自民　新
小山　有彦　民主　現

【町田市（3）】
吉原　修　自民　現
小磯　善彦　公明　現
今村　路加　民主　現

【日野市（2）】
新井　智陽　民主　現

【西東京市（2）】
山田　忠昭　自民　現
石毛　茂　民主　現

【北多摩第一（3）】
北久保　眞道　自民　新
谷村　孝彦　公明　現
野副　秀樹　民主　新

【北多摩第二（2）】
興津　秀憲　民主　現

【北多摩第三（2）】
栗山　欽行　自民　新

【北多摩第四（2）】
野島　善司　自民　現
山下　太郎　民主　現

	推薦	当選	落選
自民党	35	35	0
民主党	20	7	13
公明党	7	7	0
日本維新	2	0	2
みんな	1	1	0
無所属	1	1	0